

宝くじのおかげです

自治会館建設と備品整備ができました

財団法人自治総合センターの助成金(宝くじ収益金)を活用し、下島自治会館の建設と下島自治会の備品を整備しました。

企画政策課 ☎84-0312

◆コミュニティセンター助成事業

多目的室のほか太陽光発電設備やバリアフリートイレなどの人と環境にやさしい設備を備えた下島自治会館を建設することができました。

◆一般コミュニティ助成事業

「自治会備品整備」
下島自治会では、会館の建設にあわせて計96点におよぶ備品類を整備することができました。



●整備備品一覧●

()は整備数です。
ミーティングチェア(54)・ミーティングチェア用台車(1)、折りたたみテーブル(22)、ホワイトボード(1)、引き違い書庫(2)・引き違い書庫用ベース(1)、演台(1)、液晶テレビ(2)、冷蔵庫(1)、DVDプレーヤー(1)、サイクロンクリーナー(2)、保温ポット(2)、電気ケトル(2)、電気フライヤー(1)、デジタル自動血圧計(1)、折りたたみ車いす(2)



財団法人自治総合センター助成金額

コミュニティセンター助成事業	15,000,000円
一般コミュニティ助成事業	2,500,000円



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

「定額給付金」の申請書を受け取っていない方は役場に連絡をお願いします

「定額給付金情報③」

開成町では、3月30日(月)に対象者の方に、定額給付金の申請書を簡易書留で郵送しました。4月末になっても申請書が郵送されない方は、役場まで連絡をお願いします。

○定額給付金の対象者の方は、平成21年2月1日に開成町の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方です。
○不在がちな方などの場合、郵便局から役場に申請書が送り返されてきています。
○犯罪被害を防止するため、役場が住民の皆さんに電話をかけることとはしませんので、お手数ですが役場へのご連絡をお願いします。

【連絡先】
開成町役場
(企画政策課) ☎84-0312
(福祉課) ☎84-0316
松田警察署 ☎82-0110

公的年金から町県民税の特別徴収が始まります

平成21年10月支給分の公的年金から、町県民税(住民税)の特別徴収(差し引き)が始まります。これは町県民税の納付方法が変更になるもので、年税額が増えるものではありません。

税務課 ☎84-0313



対象となる方

平成21年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金を受給している方で、次の要件をすべて満たす方です。

- (1) 公的年金などの所得で住民税が課税される方
- (2) 年額18万円以上の老齢基礎年金などを受給している方
- (3) 開成町の介護保険料を年金からの特別徴収(差し引き)で納めている方
- (4) 老齢基礎年金などの年額から所得税・介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を差し引いた残額より、特別徴収される住民税額が少ない方

対象となる税額

公的年金などにかかる所得に対する住民税が特別徴収されます。給与や不動産など、年金以外の所得に対する町県民税は、今までどおり給与からの差し引きや納付書により納めていただきます。

対象となる年金

老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金など

平成21年度の徴収の方法(特別徴収が始まる年の徴収方法)

徴収方法	普通徴収(自分で納付)		特別徴収(年金からの差し引き)		
	前	半	後 半		
年 度			10 月	12 月	2 月
年金支給月	6 月	8 月			
税 額	年税額の1/2		年税額の1/2(年税額と年度前半分の差額)		
	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

※特別徴収される公的年金の種類や税額などは、6月に送付する納税通知書でお知らせします。

平成22年4月から

地方独立行政法人になります

県立足柄上病院

質の高い医療サービスを提供します

医療制度改革や診療報酬の引き下げなど、県立病院を取り巻く環境は厳しくなっています。神奈川県では、今後も県立病院としての役割を引き続き担うため、地方独立行政法人化し、質の高い医療サービスを提供します。

足柄上病院のどこが変わるのですか?

名称は変わりません。質の高い医療サービスを提供します。足柄上病院は、地域を支える総合病院としての医療機能だけでなく、救急医療体制を充実し、救急患者の受入れを増加します。

また、産婦人科医師の確保と助産師の活用で、産婦人科医療体制も充実し、分べん件数を増加するなど、地域の皆さんが求める医療を引き続き担います。

なお、法人化しても、名称は「神奈川県立足柄上病院」で変わりません。



地方独立行政法人とは?
地方公共団体(神奈川県)が設立する法人です。公共性が高く、その地域において確実に実施することが必要な事務や事業を、民間に委ねるのではなく、地方独立行政法人法に基づき、地方公共団体が設立する法人です。神奈川県では、県内の県立6病院を一括して法人化します。

☎神奈川県立病院課
☎045-210-6884
FAX 045-210-8865